

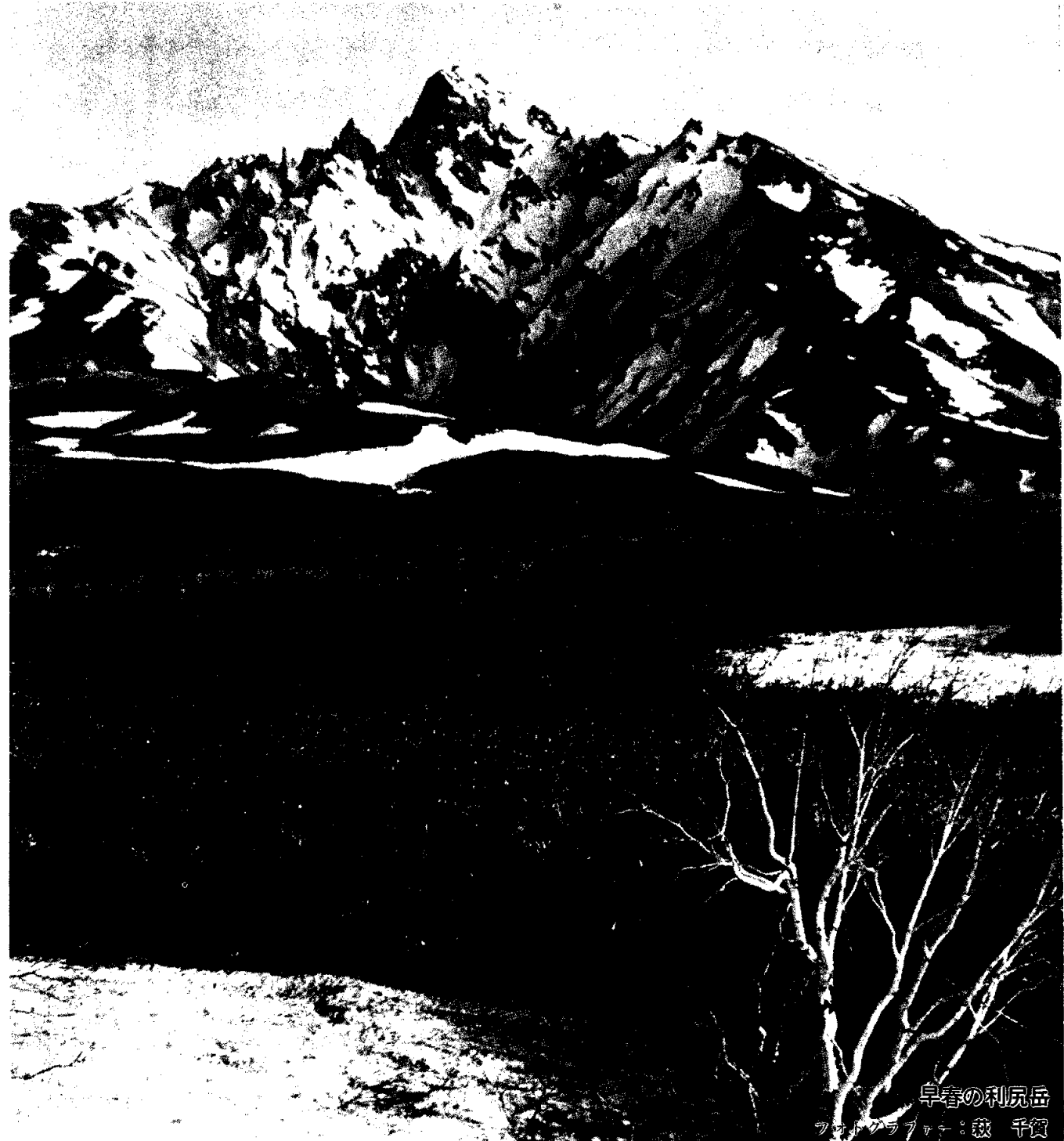
No.46

NCS

自然・環境・人

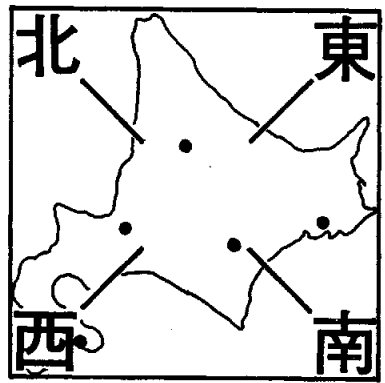
北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1984年4月号



早春の利尻岳

フォトグラファー：萩 千賀



自然保護酔論

大山 明



先口、ひょっこり友人のN君の来訪を受け、一夜酒を酌み交しながら、語り合った。N君は仕事熱心な国家公務員で、自然保護にも関心の深い人物である。登山歴も二十年以上ということと、北海道の自然についての知識はもとより、わたしの及ぶところではない。文中N君と表現したのは、対話の内容が、N君の職務への波及を避けるためと、酒を呑みながらのこと故わたしの記憶にかなり曖昧な部分があり、N君の真意が正確に伝えられないことを恐れたからである。故に、この文の全責任はわたし自身にあることも当然である。以下、N君をN、わたしをOとして、話の一部を紹介し、諸賢のご批判を仰ごう。

二人はまず、昨年の道知事選、総選挙、内閣誕生などから語り始め、当然「行革」にも話題が及んだ。

○これは、ぼくの特論だが、国のレベルでも、自治体のレベルでも「赤字」を前提として政策を立てるべきであると考えていることが四つあるんだよ。公共的な輸送、例えば国鉄。国民の医療。国民の教育（私学をふくめて）。そして、もうひとつは自然環境の保全。例えば国有林の経営などになると思うんだけど、どう思う？

N ウー、難しい問題を出して来たね。君のいう「赤字」の性格、内容が問題になるんじゃないの？

O オレの性格からかな、説明不足でごめん。「赤字」が当然と言うつもりはないんだ。黒字」又はトントンになればそれにしたことではない。ただ、最近の「行革」をめぐる議論を聴いていると、「赤字」になっていくことが、最大の悪のように聴えて面白くない。国民の足、特に過疎地や、他に交通機関の不備な地域では「赤字」を覚悟の上で政策を立て、運営するという原則を持つという意味だよ。そうしないと、社会的に弱い者、少数者はたえず犠牲を強いられるんだよ。税金もこういうところにつき込んで社会的公平を計る。こういう前提を言ったつもりはないけど。

N 基本的には君の考えに賛成だ。ただ、わたしなんか、国の巨大な行政のほんの一部しか見えないので、君のような大議論にはちよつと弱いが、その部分だけを見ていると、いろいろムダは多いと思うな。二つ位のハンコで済む内容に五つ位必要なんだからね。それと、はつきり言って「行革」は君の言うとおり、強者には影響が少なく弱者には大いにおのほほできないわ。

O オレは車がないんで、鉄道とかバスの問題にエラク神経質になるんだよ。ところで話には変わるが、林野のほう大変のようだね。つい最近（昭五九・一）の林政審議会の答申を今少しづつ勉強しているところだけど、これか

らどうなるのかなあと心配になるね。
N 道新に二月上旬に出た「国有林をどうするか」というシリーズ評論があった、あれを見たよ。山が好きだから、山（国有林）の荒廃ぶりは君より沢山見ていると思うが、もう限界を超えて伐っているというのが実感だな。それから道有林もひどいよ。

O 国有林のことどうすれば良いと思う？

N ウー、君とちがって、最近の事情がよく解らないので難しいが、端的に言えば、今は伐る時代じゃない。育てる時代だと言ったところかな。戦中の乱伐の後始末ができていない。林野の経営が「特別会計」になってもつと事情が悪化した。十五号台風での被害対策が抜本的にやられなかった。風倒木処理に名をかりて、立木まで過剰に伐ってしまった。「合理化」が進んで人手が減らされ、ブルヤトラクターが入ったので林床がメチャメチャにされた。林道による破壊もひどい。山は傷だらけで泣いているといったのが実感だ。だから「育てる時代」だと言いたいんだ。

O その通りだ。それを君の口から聞きたかったんだ。育てるためには、金と人手が必要。じゃ、金はどこから出すと「行革」論者は言うだろう。「防衛費を減らし、それをまわせ」というのがオレの考えだ。単純すぎるけど批判されても良い。君の言う「育てる」政策を最優先させるつもりなら、少し位税金が高くなっても良いときえ思っているんだ。なぜなら国有林をふくめて、森林とその隣接自然は、国土の自然環境の保全上、最も重視される政策課題のひとつと思うんだよ。

N 日高の次は大雪だと噂が強いが、どうなの、その辺は？

O 日高はまだ終わっていないよ。今、いろいろところで動いているよ。協会もやってくるよ。知事もつと慎重に取り組んでくると情勢は変わるんだけど。協会の要望書の写しをあげから、よく読んでおいてよ。大雪縦貫道復活にも充分警戒をはらっているよ。おい、酒がさめるぞ、呑みなおそう。

この辺から、酒が進み、次第に二人は非論理的傾向をますます深く、その夜は明けていった。（旭川南高等学校教諭・旭川市在住）

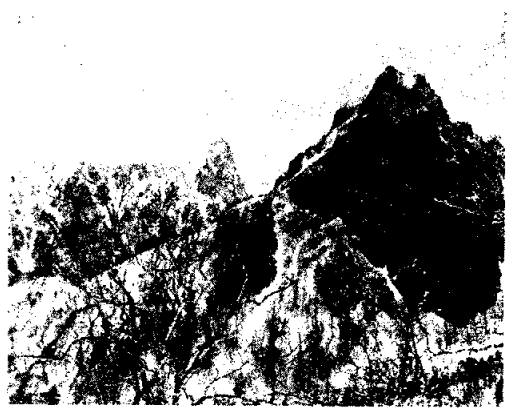
自然との調和

新妻 徹



自然保護の必要性が叫ばれ続けながら、一方では秘かに自然破壊がおこなわれている。都市周辺の採石工事、産業道路と称する開発事業、そしてレジャー産業の進出もめざましい。自然を愛護し、自然との調和を大切にしたいと思っている人々には、胸の痛くなる現状である。十年ほど前の夏に、日高山脈の最高峰「幌尻岳」に登った時のことであるが、幸運にも快晴となり、山頂からの展望をゆっくりと好きな構図で写真に収めることができた。その時、十名ほどの別のパーティが山頂につき、楽しそうに談笑しながら写真を撮りはじめた。その中には私の知っている高齢の登山者があり、よく沢を詰めて元気で山頂まで登ってこられたなアと、嬉しい気持ちで挨拶をした。やがてその老アルピニストは「フィルムがなくなつた」と言っ

てポーター役をつとめていた若い岳人から新しいフィルムを受け取り、カメラのフィルム交換をしていた。そして近くで食事していた私にも話しかけながら、その人はフィルムのプラスチックのケースをホイと捨てたのである。それは手からすべり落とした動作ではなかった。あきらかに「さ」ほど先に投げ捨てた動作であった。私はびびりくりして見ていると、先程の若いメン



りまゝ山仲間、家庭では家族、学校では若い先生たちが無言でうなづいてくれているのかもしれない。その意味で自然との調和とは、自分の心の持ち方、生活の姿勢でもあると思う。

「日本山岳北海道支部委員・札幌北高等学校教諭・札幌市在住」

士幌高原道路と 北海道自然保護協会

川辺 百樹



頼まれるとイヤといえない性分が満ち、地区世話役なるものを引き受けてしまった。そうしたら、原稿まで書かされるはめになった。

さて、十勝地方では周知のように現在日高横断道路という時限爆弾を抱えている。ヨコミチ・ファイバーの反動もあつてか、このところ十勝での反対運動は手詰りの状況をきたしていた。

この閉塞状況を打開しようと、去る三月四日、日高山脈の自然保護を考える集い「日高山脈の自然を守る連絡協議会・十勝連絡会主催」が開催され、五十名程が参加して熱心な討論が行われた。今新たな運動の展開が芽ばえようとしてい

ている。この日高横断道路問題については別の機会に譲り、今回は、私の居住地の周辺から起っている士幌高原道路問題について取上げた

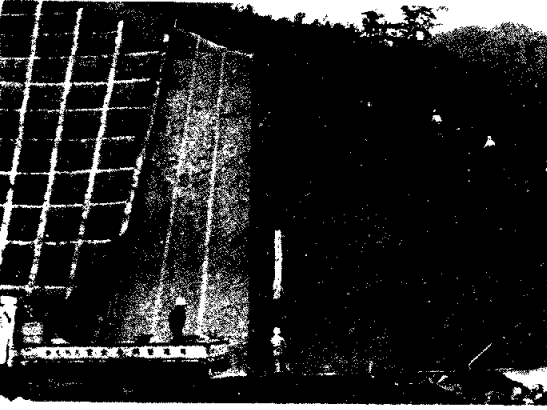
い。

この道路問題は昭和四十一年、上幌町が町道として工事を開始したことに端を発する。後に「道道(昇格)」。この道路建設が引金の一つとなつて四十六年に十勝自然保護協会が誕生し、組織的な反対運動が始まった。また士幌町の隣町、

鹿追町では、四十八年になんと町議会で反対を決議したのである。そのため帯広土木現業所は四十七年以後新たな開削を中止せざるをえなくなった。

しばらくの沈黙の後、土現側が打った手は未開削部分の環境影響調査であった。この調査は五十四・五十五年にも本会も参加して行われ、五十六年三月に報告書(その内容は、道路計画にOKでもない)が刊行された。これを受けるかのように、上幌町の促進派の事務局長が「道土木部への陳情で五十七年度の工事再開へ確かな感触をえた」と発言し地元で大きく新聞報道された(北海道新聞五十七年一月二十八日付)。幸いこれは事務局長の思い込みにすぎなかつたらしく、五十七年度は開削工事が行われなかつた。五十七年五月の本会の総会で八木会長が明確に反対を表明したためであらうか、五十八年度も新たな開削は行われなかつた。以上が今日までのこの道路をめぐる大よその流れである。

このような経緯を見ると、本会がこの道路問題にいかに関わっているかお分りいただけるでしょう。もし将来、先の報告書を盾とした開削



工事を行政側に許すならば、調査に加わった本会は、自然保護団体としての存在そのものが問われかねない。本会にとつてこのように重大な意味をもつこの道路の今後の動向に、会員各位があらためて強い関心を持たれるよう訴えたい。

(本会々員・上士幌町在住)

前記川辺氏の報告について、若干の補足説明をしておきたい。

影響評価報告書の結論が勿論道路肯定ではないが、断乎反対という表現でなかつたため、誤解をうけたのはまことに遺憾である。これにはつぎのような事情がある。東スワカウンスフリ南麓、自衛隊演習場との境界の南廻り道路案について同時にに行った調査の結果の評価がこの報告には記されていないため、駒止トンネル案のみがつかくローズ・アップされてしまった。南廻り道路案は、演習場に接したダケカンパやササ原を通るもので、貴重な動植物の生存する駒止峠附近とは、大きく異つた生態系である。

一九八二(昭五七)年四月十四日行われた道路課側と協会側との「然別湖線道路に関する打合せ会議」で、道側の「駒止トンネル案を最有力候補と考える」との発言に対し、石川前会長、八木会長より、それぞれ反対意見を述べ、道路を建設するならば、南廻り案以外には考えられない旨を述べた。これについては、同年五月一日道土木部道路課長奥村惇一氏(当時)宛の書面でも確認した。

さらに七月二六日、奥村課長宛文書で駒止トンネル案反対の協会の態度を再度表明している(以上は会報四二号にて報告)。またこの間、五月一日開催された協会の総会席上、会長挨拶においても、駒止トンネル案反対をつよく述べている。

その後、以上の文書に対する道側の返答は来ていないが、少くともあれわれの知りうる所では、道路計画の進展の情報はない。

駒止トンネルによる然別湖線道路の建設については、協会としてあくまでも反対であることを再度明かにし、会員の二協力をお願いする次第である。

(八木 健三)



花喰いびとの夢

文・小田 節子

——庭の沈丁花、蕾がいっぱいにはく
らんで咲きそうなのに、この寒さで縮ん
でいます。この手紙、封をする時に、一
枝いれておきます——と、書き添えて
船橋市に住む料理スクール講師のKさん
から、緑葉もつやかな小枝が二本送ら
れて来た。

五ミリ程の蕾が二十個位づつ、二股に
なった小枝の先にしがみついている。乳
色のほっこらした蕾は、そのまま口に含
みたいとおしきだ。

私は冬の間、調理に使ったあとの白菜
やキャベツの芯、大根やワサビは葉の付
け根が残った部分を、深目の皿や小鉢に
入れ水栽培する。新しく出てくる葉や花
は、雪に埋もれた地表を見る迄のたのし
みで、それらが並んでいる台所の窓辺に
コップに差した沈丁花を置いた。十セン
チそこそこの小枝は、長い旅から開放さ
れたっぷり水を吸ったせいか、翌日には
蕾がひらき始めた。

野菜の花たちも沈丁花も、なんとかわ
いのだろう……。黄色い小花をびっし
りつけた、おしゃぶり位の白菜の花を、
二・三枚の葉といっしょに口に入れた。
やわらかさが舌をくすぐる。

「貴女は、花だけ食べて生きられそう
ね」と言った友人もいたが、それで体力
も気力も保持できるのなら、花だけ食べ
て生きていたいと思う。私が「花料理」
を削るだけではなく、手を加えない花そ
のものを食べるのを知って言うらしい。

月に一度は野山を歩くのが私の生活の
一端を占め、四季の移り変わりや、林を
渡る風の声を求めて四、五キロは軽く歩
く。こんな私なので、家の周囲の樹木や



自然豆事典

生態系 (セイタイケイ, ecosystem)

生物群集と無機的環境から成る一つの物質系。生産者、消費者、分解者の生物的構成要素と、大気、水、土壌、光などの無機的環境の構成要素から成り、系内では無機物→有機物→無機物という物質代謝が行なわれ、それによってエネルギーあるいは物質が循環する。

所在と構成によってたとえば森林生態系、草原生態系、湿原生態系、砂漠生態系、湖沼生態系、海洋生態系などに区分される。

生態型 (セイタイケイ, ecotype)

ある一つの種類が、異なった環境に生活するために環境条件に適応した形に分化し、遺伝的に固定して生じた植物の形。高山型、海岸型などや、乾生型、湿生型など特別な環境に対応したもの。

生活型 (セイツケイ, life form)

植物の生活様式の生態的分類の単位。いくつかの分け方があるが休眠芽の位置を基準としたラウンキエの生活型がもっともよく用いられる。MM=休眠芽を8m以上の高さを持つ地上植物、M=休眠芽を8m以下の高さを持つ地上植物、N=低木、Ch=地表植物、H=半地中植物、G=地中植物、HH=水生植物、Th=1年生植物、E=着生植物、S=多肉茎植物。

ある地域の植物の種の生活型組成を百分比で示したものを生活型スペクトルとよび、地域の気候特性を表わしたり、読みとるのに用いられる。

相 (ソウ, phase)

植物群落を季観 aspect、遷移などの種々の観点からみた様相。

生物共同体 (セイブツキョウドウタイ, biocoenosis)

ある地域の動物・植物・微生物など、お互いに関連して生活するすべての生物の集団。生物群集、生活共同体。

文責：辻井 達一 (北大農学部助教授)

花木は、苗木か挿木、それに種から育てたものがほとんどで愛着も深い。これらの木々に集まる鳥も、私の日常に潤いを与えてくれていた。それに、鳥の羽に付着して運ばれたのか、糞に混入してこぼされたのか、野山の草花が庭のあちこちに顔を出す。

うす桃色で小さな十字花弁のエゾアカバナ。手を触れたら消えてしまいそうな淡い紫のカタクリ。可憐な白い花を一輪だけつけるヒメイチケ。華やいだ咲き方なのに、おとなしい水色のエゾエンゴサクなど、鳥からの贈り物である。

花を食べる話にもどるが、蝶の好きな私は、蝶に姿を変えると聞かされた毛虫を少しも怖がらない、おかしな子であった。毛虫がせっせと食べる葉を、どんなにおいしいのかと木に登って食べてもみた。蝶が蜜を吸っている花もむしむしや食べた。星になった母のところへ、蝶

になって行きたいと本気で考えたりしていた。

小樽駅から祝津行きのバスに乗って二十分、祝津海岸に出る。祝津海岸から赤岩海岸、さらにオタモイへ遊歩道が延びている。ニリンソウやミヤマスマシレの群落、サルナシやヤマハンノキの原生林を抜けたり、断崖上の道からは積丹半島までの一大パノラマが展望できる。祝津からとは別に、赤岸の峠へ出る住宅地からの道があって、途中に藤の老木が子供の背丈程の祠(ほこら)を抱えるように立っている。花ざかりの季節は花房をちぎって、一粒づつ口に運びながら歩く。

赤岩で紋白蝶や紋黄蝶にも逢うが、うす青いシジミ蝶をよく見かける。黒ピロイドを思わせるクラスアゲハを目にすることもあるが、我が家のまわりに翔んでくるのよりは光沢が無いように感じたのは、樹木の陰影のせいだろうか。

一人で山歩きをし現在まで怪我もなく来れたのは、森の精が仲間意識で迎えてくれるからかもしれないと、メルヘンの世界に自分を遊ばせる錯覚もあったたのしい。

毛虫は葉を食べるものと長い間、思い込んでいた。それが、庭に薔薇を増やすようになってよく観察すると、ピースと呼ぶイエロー・ホワイトの花を毛虫が集団で食べるのを発見した。どんな蝶に変身して、この薔薇に産卵にくるかや注意していたら、アカマガラと同じ黒い斑紋のあるレモン色の蝶が寄っていた。だが毛虫とつながるとは限らないだろう。ピースと並べて黒バラを一本植えてあるが昨年毛虫は付いていなかった。

昨秋、エゾシロ蝶がまるで我が家をめざして山から降りてきたように、ふわふわと群れをなして舞っていた。オンコやハマナス、風鈴ツツジにもメスがふわり

と羽をひろげて動かなくなると、数匹のオスはその回りをゆっくり舞う。カメラを持って近づいてもすぐには翔ばず、いつの間にかカッパルが誕生していた。太陽が天狗山に傾きかける頃、その残光に解かされたように姿を消してしまっ

た。

蝶の採集家が幻の蝶を追う心境と、私の場合少し違う。現実にはいない蝶の話でも、蝶のいる絵でも、写真や標本でもいいので、採集はしない。翔ぶのを視れた時が最高に幸せで、アゲハ蝶科のように尾があるのでも、タテハ蝶科のように尾がないのでも、ふわりと風になびいて翔ぶシロ蝶科でもない蝶を、いつかこの目で視たいと夢みている。

友の優しさを伝えてくれた沈丁花、甘だるい香りの花を蝶は食べるのかしら……と、ふと思っ

(北海道詩人協会・会員・小樽市在住)

精進川改修工事をめぐって

八木 健三

「精進川河川改修のために、真駒内の保健保安林の一部解除の申請を道あてに行うのについて、北海道自然保護協会などのご意向を伺いたい」という申入れが札幌市土木部河川課から、協会に寄せられたのが、一九八二（昭五七）年八月であった。

その申入れに基づいて、同九月二日河川課末永係長らの案内で、当協会よりは八木会長、新妻副会長、進藤事務局長、真駒内環境保全懇話会より戸部会長、月寒の林業試験所の研究官が参加し、精進川の現地を調査した。精進川は真駒内の東にある桜山の東側を南北に流れる小さな川であるが、一九八一年八月五日と二三日の台風による出水で、かなり氾濫した。そのために附近住民からも、護岸工事の要望が出されていた。

現地を見ると、一部では河川敷に建った家も見られたが、兎角、川の右岸（東側）澄川地区の住宅保護のために、右岸の護岸工事の必要性はみとめられた。しかし左岸の保安林側は一、二本倒れかかった木がある以外は、林は何等の被害もなく、現状のままで充分出水にたえる見通しが得られた。

そこでわれわれは「保安林はそのまま手をつけず、自然状態に保ち、右岸のみの護岸工事をするよう計画を変更すること」を求めた。ところが一九八三年五月

一日に出された計画案は、当初のものと殆ど変わらず、かなりの保安林を伐採し川の両岸を護岸するという方針であった。

「どうも土木屋さんには、川の水を一刻も早く流してしまえばいいという考え方が強すぎる。もつと川の生物を保護し子供たちが水遊びできるような環境を守ってゆくべきじゃないか」というのが私達の一致した見解であった。私の住んでいる藻岩下地区では、一九八一年の台風で山鼻川が氾濫し、大出水したあとの河川改修工事が行われた。このときは山鼻川の左岸（道路側）のみを護岸し、右岸の山側は自然状態に残したため、生態系は保存され、子供たちの川遊びもつけられているといういい実例がある。これらを説明して、私達は河川課側の再考を強く要望した。

それに対し、本年二月一三日、市側が「最終案」として提出されたのは「保安林の伐採を最初の $\frac{1}{2}$ 、川中も $\frac{1}{2}$ とし、右岸のみに護岸工事を施工する」というものであった。

私達はこれを詳細に検討した結果、河川の自然環境保全への当局側の熱意も汲みとることができたので、三月二十四日付で回答書を出した。なお今後の施工にあたっては、精進川の自然が充分保護されるよう、注意を払っていききたい。

札土河第八号

昭和五十九年二月十三日

北海道自然保護協会長

八木 健三殿

札幌市建設局土木部

出来岡 謙三

都市小河川改修事業一級河川精進川改修工事に伴う真駒内健康保安林の一部指定解除に係るご協力をお願いについて

厳寒の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げますとともに、平素より本市政政に対し多大なご協力を戴き厚くお礼申し上げます。さて、標記の件につきまして、澄川、

真駒内地区の治水安全度向上を目指し、当地区を貫流しております精進川について昭和四十八年度より事業に着手し、鋭意整備促進を図り、計画区間完了も残り道道西野真駒内清田線より上流市道石山西岡線までの約四五〇mとなりました。当河川は、急勾配で、降雨の都度河床の洗掘、河岸の決壊を繰返し、地区住民

からも早期改修について強い要望が出されているところであります。

この事業を遂行いたしますためには、道道上流左岸に位置する、真駒内健康保安林の一部指定解除を要しますことから昭和五十七年より貴職と種々協議を重ねてまいりましたが、

当区間右岸には住宅が密集しておりますことから、治水上からも早期改修が急がれるところであります。

かかる観点から、貴職との今までの協議を踏まえ、貴職の意見をできる限り取り入れ、下記のとおり最終案にて施行いたしますと考えておりますので、本主旨をご理解戴き、特段のご配慮をもってよろしくご協力の程をお願い申し上げます。

	施行の方法	河川の幅員	保安林指定解除面積	施行期間
計画	両岸護岸	約25m	A=2,368 m ²	S 58~59
最終案	右岸のみ (断面は現況流下能力を満足するもの)	約12m ~20m	A= 257 m ²	S 59

H N C S 第三五八号

昭和五十九年三月二十四日

札幌市建設局土木部長

出来岡 謙三 殿

社団法人北海道自然保護協会長

八木 健三

都市小川川改修事業一級河川精進川改修事に伴う真駒内健康保安林の一部解除について

初春の候、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素、当協会の事業に対し、格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、昭和五十九年二月十三日札土河第八八号で照会の際の件につきまして、種々検討の結果、最終案は周囲の環境にも配慮されており、付近住民の安全のために、保安林の一部指定解除による改修工事も止むを得ないものと結論にいたしました。

なお、左岸施工法面については、緑化する等自然環境の保全上、そこをきたさぬよう十分配慮されたく、お願い申し上げます。

―入会によせて―

自然保護Ⅱ人間保護

桑原 宏

三月三日夜、NHKテレビで、伊藤和明解説委員の「炭酸ガスと気候変動」という話があった。その内容は、

「石油、石炭などの使用で、炭酸ガスが地球の上空に漂って、地球の温度が上昇している。そのため、気象条件が変わって、年間、世界では日本列島の半分ぐらいの面積が砂漠化し、緑が失われている。あと四十年もすると世界の緑地帯と砂漠の面積が変化して、生物の生きにくい世界になるだろう」という意味の解説だった。

「二十一世紀へ向けて 魅力ある北海道を築く ためのアイデアを!!」

北海道開発局より二十一世紀に向けて魅力ある北海道を築くため、広く道民の皆様の御意見を承りたい旨、書簡がとどきましたので、意見やアイデアのある方は、ふるって御投稿下さい。

北海道の皆様へ
私は、昨年十二月二十七日に発足いたしました第二次中曽根内閣において、北海道開発庁長官を拝命いたしました。以来、北海道を理解することを第一義

といたしまして、既に二度にわたり現地を拝見させていただくとともに、道内閣界の方々との意見の交換に努めてまいりました。

その結果、私は、これからの日本がますます安定的な発展を遂げていくために、北海道の果たす役割は一層大きなものになっていくという認識を、日々強くしております。

そのためには、二十一世紀をも念頭に置いて、広く衆智を集めて魅力ある北海道の発展の途を検討していくことが必要であると強く感じております。

そこで私は、一つには道内各界の方々から直接御意見を承る「対話シリーズ」を続けていく考えであります。さらに北海道の皆様から広く新鮮なアイデアや貴重な御意見を承ることを目的として、

画家であるが故に「御都合主義」ばかりではなく、さらに「自然保護」に深い関心を持たざるを得ない一面もある。森の中のエゾ松が例え一本でも伐られておれば、その異変に敏感だし、ある場合には作画意欲が失われることさえある。

いずれにせよ、「自然保護運動」はもともとPRして、どんなのばさなければならぬ。自然保護は、その基底に「人間保護」と同じものを持つて以上、多くの人々の理解と共感、支持が得られるはずだからである。

このたび、わたくしは北海道自然保護協会の会長にして頂いた。渡道以来三十年。毎年北海道の山や木や、海や河や湖を夢中で描きつづけた。その中で今、やっと北海道の自然保護協会の会員資格に誇りが持てそうだ。今後の御指導をお願いしたい。(日本山林美術

北海道開発庁の大臣室に「アイデアPOST」を設置することいたしました。お寄せいただいたアイデアや御意見は、私が直接開封披見し、北海道開発庁行政を進めていく上で参考にさせていただきます所存であります。

皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

国務大臣
北海道開発庁長官
稲村佐近四郎

あて先 〒一〇〇
東京都千代田区霞ヶ関三一一一
北海道開発庁長官室
アイデアPOST あて

協会創立委員、東京在住、本年五月十五日より二十日まで札幌三越で個展開催、本協会後援)

桑原宏氏・個展に寄せて

八木 健三

初めて渡道以来三〇年、桑原氏は毎年北海道の山や川、森や林を描きつづけて来られた。そのリアルなタッチの画面からは、豊かな北海道の自然の息吹が伝わって来るようだ。氏はまた自然を通じて、「自然保護とは何か」を問いつづけて来られたが、「自然保護は人間保護と同根である」という結論に達した。この度、桑原さんは数十点の力作を選び札幌において、当協会後援のもとに初の個展を開かれることになった。多くの方が、それらの画の中から、「自然とその保護とは何か？」を汲みとられることを期待したい。

協会発足事情

東条 猛猪

(当協会初代会長・拓銀取締役相談役・札幌在住)

インタビュアー 斉藤 禎男

(北海タイムス編集委員)

北海道自然保護協会は、ことし発足20周年を迎える。いわば成人になる訳だが、初代会長・東条さんに、発足当時の事情や、その後の経緯など、拓銀本店でおうかがいした。



自然と人

「お陰さまで、協会も二十年、何とか役目を果して来ました。そこで、まず初代会長就任の経過から、お聞きしたい。」

東条 (卓上のメモに目を移しながら) あなたがおいでになるというので、ちよっと調べてみたら、二十九年の十月二十七日に、この部屋に今井道雄さんと、井手貴夫さんが来られ、会長を引き受けてくれ、といわれた。ぼくは、今井さんがやっては、といいたんだが、結局は押し切られた、というか……。まあ、経済界の人間が北海道の自然保護は大事だという感覚、姿勢というものは必要だから、ということでした。

東条 三十九年十一月一日に北大クラーク会館だった、と思いますよ。学長の杉野目晴貞さんが、あいさつをされた……。二二二に『会誌』創刊号(四十二年二月二十八日)、二号(四十二年七月一日)を持ってまいりました。いずれも巻頭語を東条会長が、書いておられます。

東条 (なつかしそうに、会誌を見ながら) ああ、大野精七さんも熱心でしたよ。会議にも、よく出て来られました。なつかしい顔ぶれがおられる。今田敬一さん、坂本直行さん、ね。佐藤賢さんもおられたはずですよ。会議に出ておられたから。直行さんとは、一、二度会っただけですが、同郷(高知市)だったものだから……。

「ことし、会費が値上がりして三千円になりました。会員の方は、すこし増えて、いま九百五十人ほどです。」

東条 発足当時、会費いくらでしたか
ねえ。

東条 一たしか千円だったと思います。
東条 それでもなかなか会費が集まり

ませんでねえ。でも(ぼくが)資金的にお手伝いしたことはありませんでした。会議も植物園二階でしたし、きつと出張だつて手弁当で行かれたんでしようね。お金はあまり使っていないはずですよ。(笑い)

「二十年たつてみて、これだけ長続きすると思われなかったか。」

東条 そりゃあもう、日本全体にとつても、北海道に自然保護協会があつて、それなりの役目を果たしてゆくだろうと、信じていましたから。ただ、あまり片寄つた考えでは長続きしない、健全な活動をしていただきたい、と当時も思っていましたし、いまもそう思っています。

「私も、そう思っております。ところが創刊号の巻頭語の中で東条会長は『自然保護は、単に精神論ではない。北海道の発展のため重要な観光事業は、自然保護あつてこそ成り立つのである。自然保護は、北海道開発の大道である』と、述べられている。この、北海道開発の大道という言葉が、気に入りました。」

東条 それは抽象論だが、具体的な問題が起きた時に、どう展開するか、問題を解決して行くかが、自然保護運動の一つの別れ目だと思えますよ。

「会長に就任された時期は、ちょうど札幌オリンピックの開催が決まった頃です。競技施設をめぐって、いろんな問題がありましたね。」

東条 恵庭岳の時なんか、あの大野精七さんが『反対するとは何ごとか。井手君、何をいっているんだ。』なんて、怒つたり、ね。(笑い)

あれは森を伐元して良かったですよ。どの程度になりましたかね。

「すこしずつ元に戻ってきているよう

です。」

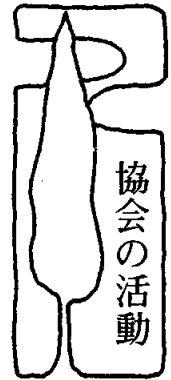
東条 恵庭岳といえば、安全確保のために、もう一本道路をつけるという問題がありました。ここはオクタンベ湖に道路が一本あつたんだが、大雪などが来ては心もとないので、もう一本道路をつけてほしい、という意見が、かねてからあつた。それは丸駒温泉サイドの湖岸を経由する道でしたが、ここには大変な美林があるので、協会は反対していた。ところが、四十五年四月二十日に東京で開かれた組織委員会、有力委員がもう一本道路をつけようじゃないか、といわれた。この時、町村知事が断固たる態度で反対されたのを覚えていますよ。町村さんは、ぼくの責任で、いまの道路一本で支障のないようにします、といひ切りましたよ。ぼくは感銘しました。

「会長は、例の大雪山縦貫道問題で責任をとられ辞任されましたが……。」

東条 あの問題も理事のみなさんが、最初から反対であつたら、こんな結果になつていなかったかもしれない。初めのうちは、大事なところをトンネルでやろう、というのが理事会の大勢でした。ところが、途中から反対が変わつて来た。それじゃ、ぼくの気持が納まらない、オホチュニスト過ぎるんだらう、と諦めさせてもらった。(笑い)

「ありがとうございます。」

《あとがき》楽しい時間を過ごさせてもらった。主義の奴隷にはなるな、東条さんは、そのことをいっておられる。一九一〇年生まれ。戦争の世紀を七十余年生きられ、心身ともに健康と、お見かけした。



協会の活動

○昭和五十九年一月十日(火)
シンポジウム「シカと森林の共存を求めて」

主催 北大シカ研究グループ
場所 北大農学部
出席 事務局長
○一月十四日(土)
第九十回理事会
主な議題

一、事業報告及び決算報告の件
二、昭、五十九年度事業計画の件
三、会費値上の件
四、役員改選の件

○一月二十日(金)
選挙管理委員の委嘱
岩泉ゆう子、狩野 廣、辻井達一、
原田輝治、三木 昇の各氏が、会長より委嘱された。

○一月二十六日(木)
選挙管理委員会
主な議決
一、委員長に狩野委員を互選した。
二、選挙公示内容を決定した。

○二月十六日(木)
五十八年度第七回常務理事会
主な議題
一、精進川保安林一部解除の件
二、役員改選の件

○三月三日(土)～四日(日)
北海道自然保護団体連合代表者会議

場所 帯広市十勝支庁職員会館
出席 狩野常務理事
○三月十三日(火)
五十八年度第八回常務理事会
主な議題

一、精進川保安林一部解除の件
二、自然観察指導員連絡協議会の研修会への協力の件
三、役員改選の件

○三月十七日(土)～十八日(日)
雪上自然観察会

主催 当協会、日本自然保護協会、
北海道自然観察指導員連絡協議会
講師 齊藤新一郎(道立林業試験場)、成瀬廉二(北大低温研究所)、中川 元(町立知床博物館)、工藤父母道(財・日本自然保護協会)、横山隆一(同上)

場所 ニセコ町藤山
参加者 二十六名
(会場記載のないものは事務所にて実施)



LOOK-UP

第18回自然観察指導員研修会に参加して!

三月十七日～十八日(ニセコ町にて)

河原 淳

全道的な猛吹雪にもかかわらず、道内各地から三十名ほどの方がニセコの藤山に集まりました。最初は、列車も止り、本日に研修会が行われるのだろうかと思いましたが、中山峠を境にニセコ側は、どこどころ路面も見え、そんな不安をいつきに取りはらってくれました。

私が指導員講習会を受けたのは三年前になりますが、それからこの方、何回か自然観察会や探鳥会に参加した程度でほとんど活動していなかったため、よい機会だと思いついて参加させていただきました。特に雪上の自然観察会については、場所の設定、運営方法などについて興味あるところでした。

今回の研修会で、樹形と冬芽から木の種名を同定することやミズナラの冬芽に産下されたアイノミドリシジミの卵がとてきれいだっただけが印象的でした。また、動物の足跡はキツネ、イイズナ、ノウサギ、テンなどを一通り見ることができました。特に経験豊富なリーダーが、斜面を登ったキツネの足跡をノウサギの足跡にあまりにもそっくりで間違えそうになったのを見て、自然のことがらについては、なにことに一概に判断するのは危険だと痛感させられました。

ただ、今回の研修会は、木や足跡などの個々の知識や情報の紹介はたくさんあ



りましたが、雪上観察会を開催する上の準備、運営方法等にふれられなかったのが少し物足りなさを感じました。また、参加者の自己紹介の時間も名札もなく、せっかく名簿が渡されても顔と名前が一致しない方が多くたいへん残念に思われました。

とにかく、二日間楽しく、たいへん勉強させていただきました。ぜひ、この様な研修会を頻りに行っていただきたいと思えます。

(酪農学園大学学生・江別市在住)

行事のご案内

員連絡協議会

○自然観察会
 (問い合わせ、参加申し込みは、事務局)
 (局〇一―一五二―一五四六五まで)

○自然観察会
 農試・林試

五月十三日(日)午前九時三〇分、
 農業試験場カラマツ並木道入口(中
 央バス月寒ターミナル横)集合。解
 散、十二時三〇分。無料。雨天中止。
 北大構内

六月二十四日(日)午前九時三〇分、
 北大正門前集合。解散、十二時三〇
 分。無料。雨天中止。

○講演会
 パタゴニアの自然

講師 松井學進・成瀬麻二
 場所 北海道婦人文化会館

二号会議室(札幌市北二西七)
 日時 五月二十八日(月)午後六時
 八時

入場 無料

○個展(桑原 宏)

後援 当協会
 日時 五月十五日(火)〜二十日
 (日)

場所 札幌三越五階特設画廊
 ○新緑を楽しむ会

占冠村

日時 六月二日(土)〜三日(日)
 ○自然観察指導員研修会

豊羽自然学園
 主催 当協会、北海道自然観察指導

日時 五月五日(土)〜六日(日)
 参加 連絡協議会会員であること。
 参加費三、〇〇〇円

申込 野幌森林公園〇一―八八九
 一〇四五六山まで

○第十四回全国自然保護連合
 主催 全国自然保護連合

日時 六月九日(土)〜十日(日)
 場所 長野県立科町菅田

参加 二、五〇〇円(宿泊費別)
 締切 五月十日

○野生動物保護管理に関するシンポジウ
 ム

主催 海獣談話会、ゼニガタアザラ
 シ研究グループ

日時 六月下旬以降未定
 場所 札幌(会場未定)

参加 至急ご連絡を、

寄付金

金二〇〇、〇〇〇円 佐々木栄松様
 (令閣様のご退院にあたり、ご好意により
 ご寄付をいただきました。謹んでご全快をお
 祈り申し上げます。)

金四五、〇〇〇円 加藤 幸子様
 金三、〇〇〇円 土井喜久一様
 金 八、〇〇〇円 宗像 英雄様
 金 五、〇〇〇円 藤田 昭三様
 金 二、四七四円 小口 豊弘様
 金 二、〇〇〇円 森 榮朗様
 細川 憲子様

☆ありがとうございます。
 寄付金は、自然保護活動のために、活用さ
 せていただきます。

寄贈図書

『井手貴夫随筆集・その一』(井手貴夫
 著)朝日出版〓寄贈・井手貴夫様

『佐々木栄松作品・一・二』(佐々木栄
 松著)〓寄贈・佐々木栄松様

『湿原のカムイ・幻のイトウを追って』
 (佐々木栄松著)二見書房〓寄贈・佐々
 木栄松様

『翡翠色のメッセージ』(加藤幸子著)
 新潮社〓寄贈・加藤幸子様

『環境の現況と対策(五十八年版)』(苫
 小牧市編)〓寄贈・門脇松次郎様・苫小
 牧市様

『ナショナル・トラストへの道』(環境
 序編)ぎょうせい〓寄贈・環境序様

『札幌のパードウォッチング』(日本野
 鳥の会札幌支部編)〓寄贈・野生生物情
 報センター様

『北海道ササ分分布図』(林業試験場北海
 道支場編)〓寄贈・鮫島惇一郎様

『現存植生図』(環境序編)〓寄贈・北
 海道様

☆右記の書物・資料は閲覧できますの
 で、ご希望の方は事務局までお越し下さ
 い。

編集後記

☆野性の動物にとっても、人間にとつて
 も長く厳しい冬でしたね。

皆様にはいかがお過ごしでしょうか。
 ☆新しいスタイルになって二回目の会報
 前号よりはややスムーズに編集が進み
 ました。偏にメ切り厳守で原稿をお寄
 せ下さっている方々のお陰でございま
 す。今後共、ご協力下さいますよう
 ☆編集部では表紙を飾る写真を募集して
 います。毎回、北海道の風景写真を掲
 載して行きますので、季節感溢れる写
 真を編集部(事務所)へお送り下さいま
 せ。

☆自然保護等に関するご意見、各地での
 出来事などありますれば、原稿用紙四
 〇〇字詰(二枚半程度)にまとめて、お
 送り下さい。又、当会報に関するご意
 見、ご要望、ご批評などもお寄せ下さ
 れば幸いです。(S)

昭和五十九年四月二十五日発行
 〇六〇 札幌市中央区北二条西七丁目
 広井ビル五階

発行所 社団法人北海道自然保護協会
 電話(〇一一)二六二一五八六(代)
 (〇一一)二五二一五四六(直)

郵便振替口座小樽 一―四〇五五
 北海道新報銀行本店 〇一七二五九
 北海道銀行本店 一〇二四四四

発行人 八 木 健 三
 印刷 特急印刷株式会社